

健康福祉行政について 地域医療体制の充実

質問
要旨

静岡県では、医師は西部医療圏を除き、また、看護職員は全県で人口10万人あたりの従事者が、全国平均を下回っている状況にある。

高齢化の進行による医療需要の変化や増大と医師不足の現状を踏まえ、地域医療体制の充実に向けて、どのように進めていくかを伺う。

健康福祉部長の答弁要旨

「ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ」の取組により、医学修学研修資金の貸与を受けた医学生等109人が、現在県内の公立病院等で勤務している。また今後は、毎年、新たに40人以上が勤務予定であるなど着実に成果を挙げている。

本年2月には、聖マリアンナ医科大学と協定を締結し、東部地域の医師確保の偏在解消にも努めている。

看護職員の確保についても、養成施設への運営費助成や修学資金の貸与などを行い、新規看護職員の着実な増加を進めている。医療機関へのアドバイザー派遣による医療従事者の勤務環境改善に向けた取組支援や、県ナースセンターによる未就業の看護職員の方々の再就業支援の強化を図るなどの取組も行っている。

本年度、地域医療構想を策定し、将来の地域における医療需要に応じた提供体制を構築していく。

教育行政のあり方について 教育課題に対する取り組み

質問
要旨

全国学力・学習状況調査の本来の目的を達成するための、学力向上策や、結果公表のあり方について伺う。

また、補助教材の作成・選定方法に係る課題にどのように取り組んでいくか伺う。

教育長の答弁要旨

各市町教育委員会との連携による「オール静岡」の体制で一人ひとりの子供へのきめ細かな学習指導を行うとともに、家庭における学習習慣の確立に向け、学校から家庭への「学びの連結」に努めている。

全国学力・学習状況調査結果の公表については、県民への説明責任を果たすとともに、子供たちの学力と学習の状況を保護者や地域と共有することが重要であり、分析結果や公表のモデルを示すとともに、市町

教育委員会に対して、主体的かつ適切な公表を促していく。

補助教材の作成・選定については、県行財政改革推進委員会の意見書も踏まえ、現在、現任教員が補助教材の作成に関わる場合の許可基準の明確化や、教材会社との接触のあり方などについては根本的に見直しを進めている。

あわせて、本年中を目途に、現行の「補助教材取扱いガイドライン」の見直しを進め、市町教育委員会に示していきたい。

静岡県議会のホームページ
(www.pref.shizuoka.jp/gikai/)から
本議会の録画映像を
ご覧になれます

議会傍聴に
行ってきました
(平成27年6月29日)



◎ご意見・ご要望などお気軽にお寄せください。

土屋もとよし事務所

〒410-2211 伊豆の国市長岡197-1
TEL.055-948-9635・055-948-0267 FAX.055-947-1811

土屋もとよし

検索

URL www.tsuchiya-m.com



メール会員を募集しております。携帯の方は左記のQRコードを読み込み、moto@67865.rat-m.jp まで空メールをお送りください。パソコンの方はmoto@tsuchiya-m.comまで「メール会員希望」とご連絡ください。

静岡県議会議員【伊豆の国市選出】

もっとよし！レポート。



発行者:土屋もとよし 発行日:平成27年8月8日
〒410-2211 伊豆の国市長岡197-1 TEL.055-948-9635・055-948-0267 FAX.055-947-1811

土屋もとよし 県政報告 Vol.9



こんにちは! 土屋もとよしです。

日頃より、温かいご支援を賜り、誠にありがとうございます。

4月の県議会議員選挙から3か月が経過し、質問の準備を進めてきた6月議会も7月23日に終了しました。今議会では、自民改革会議39名を代表して、6月29日に県議会・代表質問を行いました。代表質問の機会は、議員活動中に1~2度しかチャンスがありません。応援に駆けつけて下さった多くの皆様、本当にありがとうございました。

代表質問では、県内全域に関わる質問が中心となりますが、私たち地域の課題である葦山反射炉・周辺整備や支援についても質問することができました。内容につきましては、次ページで一部質問と答弁の要旨をご報告させていただきます。

7月5日には葦山反射炉の世界文化遺産登録が決まり、今後、地域振興・観光振興にどのように結び付けていくかが課題となります。県道をはじめとする環境整備に力を入れるなど、県の役割をしっかりと果たせるよう、頑張って取り組んでまいります。

伊豆半島担当の副知事(8月1日付けで土屋優行氏)の就任が議会最終日に決定しました。世界ジオパーク登録・オリンピック開催など、伊豆半島を取り巻く状況が大きく変化しようとしている現在、伊豆の国市の事業にも影響を与える役職です。これからは、しっかりと連携を図りながら、地域の事業が進められるように働きかけてまいります。

観光振興について 「韮山反射炉」世界文化遺産登録後の伊豆の観光振興



観光客が増えている韮山反射炉

質問要旨 韮山反射炉に加え、伊豆半島ジオパークの世界ダブル登録が見込まれる。この絶好の機会を捉え、伊豆半島全体の観光振興をどのように図るかを伺う。

記事の答弁要旨

韮山反射炉については、急増する来訪者への対策が急務になる。県は、伊豆の国市が平成28年度にかけて整備されるガイダンス施設、駐車場等に対する助成や、アクセスする県道の歩道設置、また道路拡幅にも取り組み、環境づくりを進めていく。

また、伊豆半島の他の地域の魅力にも触れていただけるよう、7市6町により設立された「美しい伊豆創造

センター」と連携し、広域モデルルートの情報提供や、伊豆ならではの着地型・体験型商品を提供するための支援も行う。

さらに、伊豆ブランドを全国に発信するため、国の交付金を活用し、韮山反射炉や伊豆半島ジオパーク等をテーマとする旅行商品の割引販売を県外で開始した。

今後は、ラグビーワールドカップや東京オリンピックをはじめとする数々の国際イベントを念頭に、外国人の受入体制を整え、また伊豆らしいおもてなしの体制づくりにも取り組む。



記事の政治姿勢について

静岡型県都構想を含む県の将来像

質問要旨

県が策定作業を進めている「人口ビジョン」では、本県の人口は、2060年には現在の368万人から239万人に減少するという推計があり、社会構造の変化に対応した持続的な行政のあり方について議論が必要と考える。

記事は、県と静岡市を一体的に運営する「静岡型県都構想」と「県内を5つの圏域(伊豆、東部、中部、志太榛原・中東遠、西部)に分けて、県庁の機能を分割して市町を下支えする」という私案を表明されているが、記事が描く県の将来像と実現に向けた記事の所見を伺う。

記事の答弁要旨

5つの地域圏の特性や実情に応じて、県が有する権限、人材、財源を効果的に活用し、市町の取組を下支えすることで、地方分権の一層の推進を図り、効果的で最適な地域経営を実現しようと考えている。

今後、各地域圏での「地域会議」において、圏域全体の経済成長や住民サービスの向上に資する広域的な連

携について議論を深めていきたい。

人口が減少していくなかで、静岡市の財政運用も厳しくなっていくが、県都にふさわしい求心力のある風格を備えたまちづくりを、県と市が一元的に推進することが住民の皆様のためになると考える。「静岡型県都構想」として、抜本的な行政運営の改革について、今後、議論を深めていきたい。地域の特性を活かした自律的、持続的な地域経営を行うことで、世界に誇る魅力ある地域圏の実現を目指す。また、各地域圏が相互に機能を分担・補充・連携し、県全体として、多様な地域性が調和した「ふじのくに」づくりに全力を傾注していく。



静岡県庁

国の「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」への対応について

質問要旨

県の第4次地震被害想定では、南海トラフ地震において、最悪の場合で10万人を超える犠牲者が想定されている。国の「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」により、国全体の応援スキームも明らかとなった。これを踏まえ、迅速かつ円滑に応援を受け入れる体制を見直し、再整備していく必要があると考えるが、県としてどのように対応していくかを伺う。

危機管理監の答弁要旨

県では、従前から、新たなインフラである新東名高速道路のサービスエリア、パーキングエリアの活用や、今回の国の計画で大規模な広域防災拠点として位置づけられた富士山静岡空港の機能向上等を図っている。

現在、国の計画を踏まえ、県庁内

に検討会を立ち上げ、広域応援部隊との情報共有のあり方や、防災拠点の機能や配置の実効性について検証しているほか、被災地からの要請を待たずに必要な物資を送り込む「プッシュ型輸送」への対応、重要施設への燃料供給体制の確保などについて検討している。

国の計画との整合性を十分に図りつつ、実効性の高い受援計画を本



御前崎港防波堤工事

年度を目的に策定し、様々な訓練を通じて検証しながら、南海トラフ地震への備えをさらに強化していく。

産業振興について

小規模企業に対する支援

質問要旨

本格的な人口減少時代を迎え、地方創生の重要な担い手となる中小企業のうち、その9割を占める小規模な工場や商店、飲食店などが次々と廃業に追い込まれている。雇用の減少は、人材流出や優れた技術の喪失といった地域経済に負の連鎖をもたらすと考えるが、このような状況を食い止めるために、県はどのような対策や支援を考えているかを伺う。

経済産業部長の答弁要旨

本県経済の回復のためには、小規模企業の活性化を図ることが極めて重要と考える。

小規模企業が抱える資金繰りや販路開拓などの課題に対して、金融支援や、経営指導員の巡回指導や窓口相談の支援に加え、今年度から、商工会や商工会議所と、企業の経営状況を把握している金融機関が連携し、専門家を事業継続や事業転換等の課題に直面している小規模企業に派遣し、きめ細かな支援を実施

している。

さらに商工会議所と商工会連合会に配置した大手メーカーのOBの支援による「ものづくり専門支援員設置モデル事業」を創設し、企業の経営革新を促進している。



経営指導員による指導

紙面の都合により未掲載の質問と答弁につきましては、ホームページ(www.tsuchiya-m.com)「お知らせ」をご覧ください

● 記事の政治姿勢について

- ・統一地方選の結果を踏まえた記事の姿勢
- ・残り2年間の県政運営
- ・教育における地方創生と総合教育会議

● 地方創生について

- ・市町の地方版総合戦略策定における地域との連携
- ・移住・定住の促進

● 観光振興について

- ・富士山静岡空港を利用する外国人旅行者の滞在促進
- ・スポーツを活用した交流促進

● 健康福祉行政について

- ・地域医療体制の充実【再質問】
- ・介護保険制度の信頼確保

● 社会資本整備における長寿化の取り組みについて

● 教育行政のあり方について

- ・教育長の教育理念

● 多様化する犯罪への対策について